

6 建設業の国際化

わが国建設市場の国際化の主な経緯

1986年5月	米国政府、関西国際空港プロジェクトについて国際入札を要求。
1988年5月	日米政府間で「大型公共事業への参入機会等に関するわが国政府の措置について」合意。(外国企業が日本の制度に習熟するために、関西国際空港を含む17のプロジェクトに特例措置を講ずる等)
1991年7月	日米政府間で「大型公共事業への参入機会等に関するわが国政府の追加措置について」合意。(特例措置の対象として、新たに17プロジェクトを追加。ほかに、事業が具体化された時に追加されるものとして6プロジェクト)
1993年4月	米国通商代表部、建設サービスの調達について日本を対米差別国と認定。(差別的慣行を撤廃しない場合は対日制裁措置を発動するとの構え)
1994年1月	日米政府間で書簡交換。(米国政府、日本政府の「公共事業の入札・契約手続の改善に関する行動計画」一般競争入札の導入等)を評価し、制裁の構えを解除)
1996年1月	WTO政府調達協定発効(建設分野においても国際的ルールが適用される)

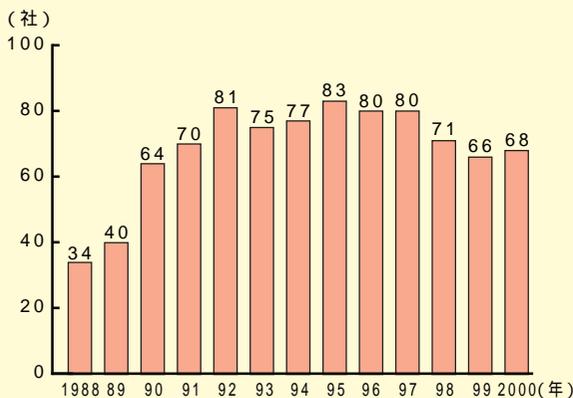
(参考) WTO政府調達協定・建設サービス分野における日本の適用機関および基準額

	中央政府 (31機関)	地方公共団体 (47都道府県+12市)	政府関係機関 (84機関)
建設工事	450万SDR(7.5億円)	1500万SDR(25億円)	1500万SDR(25億円)
コンサル	45万SDR(0.75億円)	150万SDR(2.5億円)	45万SDR(0.75億円)

(注) 邦貨換算額は2000年4月より2年間適用される。(WTO=World Trade Organization、世界貿易機関)

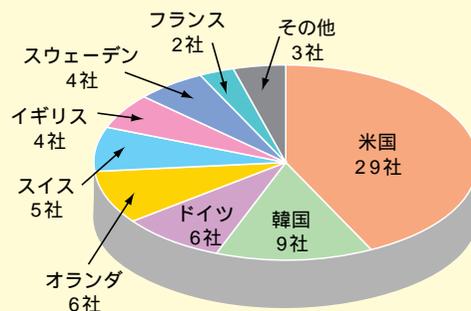
わが国建設市場の国際化のきっかけとなったのは88年5月の日米合意であった。さらに、96年1月にWTO政府調達協定が発効したことにより市場の国際化が一段と進んだ。

外国企業数の推移



(注) 1. 建設業許可取得企業数を示す。
2. 外資50%以上の日本法人を含む。

国別建設業許可取得状況

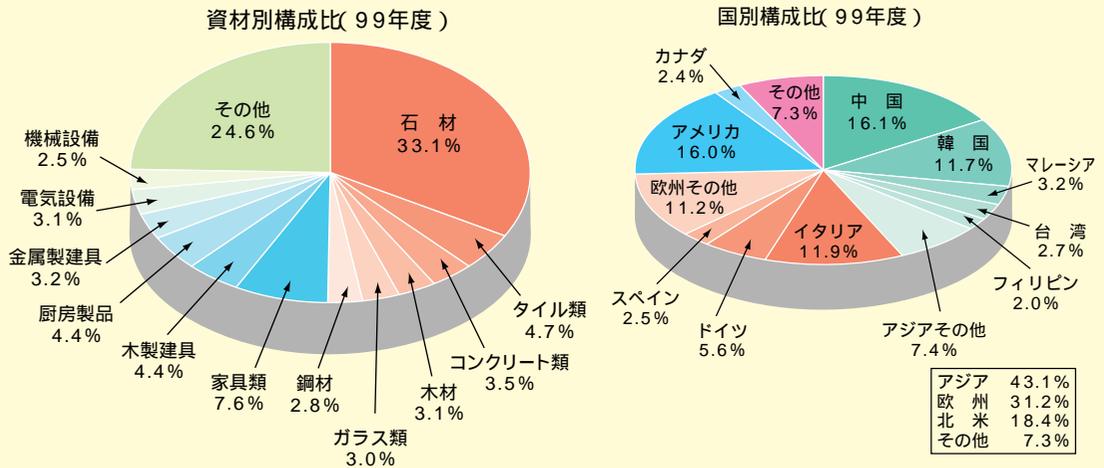


(注) 2000年3月末現在

資料出所：国土交通省

外国企業数は92年までは年々増加していたが、その後は頭打ちとなり、近年は70社前後で推移している。

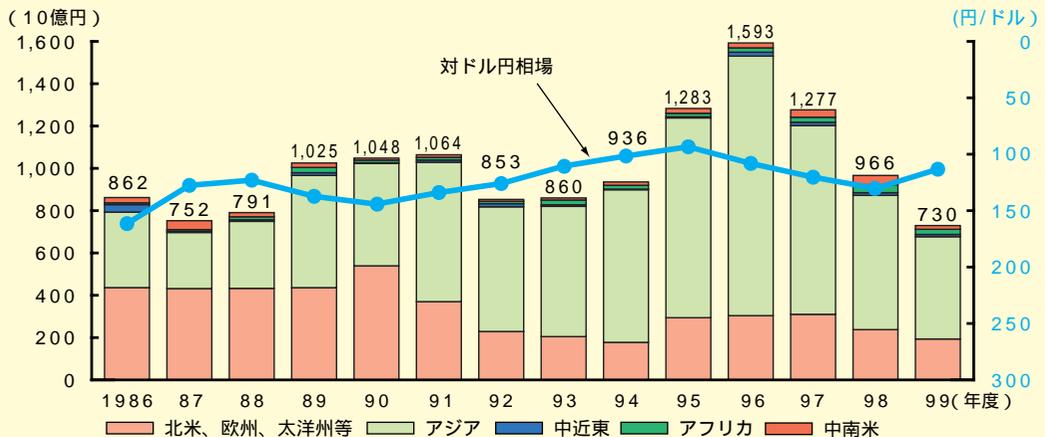
海外資材の調達状況



調査対象：日建連法人会員のうち、海外建設資材機材生産・流通業者のためのコンタクトポイントを設置している35社。
 (注) 1. 調達総価額(241億円)を100とした場合の構成比。
 2. 調達実績：91年度164億円、92年度223億円、93年度270億円、94年度342億円(以上対象16社)
 95年度457億円、96年度441億円、97年度485億円、98年度327億円(以上対象35社)

国内で使用される外国製建設資材のうち最も多く使われているのは石材であるが、その他にも家具類、タイル類など、調達される資材の種類は多岐にわたっている。国別では、中国とアメリカがほぼ同額で、次いでイタリア、韓国の順となっている。調達総額は順調に増加してきたが、98年度以降は建設需要の落ち込み等により大幅減となった。

海外工事受注の推移



わが国建設業の海外工事受注(現地法人の受注を含む)は90年代半ばに急増し、96年度に過去最高を記録した。これには主要マーケットであるアジア地域の経済発展を背景とした受注増が大きく寄与したが、97年度以降、アジア経済危機や競争激化、日本企業の海外進出停滞等により大きく減少した。